



個人会員の場合

STEP 1. 「入会申込書/会員情報変更届」に必要事項を記入してください。

- ・施設番号：0000
- ・会費納入方法は次の3つからお選びください。

- ①口座振替（手数料無料）
- ②銀行振込（手数料会員様負担）
- ③コンビニ収納（手数料会員様負担）



- ・口座振替を選択された方のみ、用紙下半分の「預金口座振替依頼書・自動払込利用申請書」に記入してください。記入漏れ、記入間違いなどがあった場合、場合によっては再提出いただくことがあります。

**ご注意
ください**

- ・お届け印を忘れずに押印ください
- ・お届け印に間違いがないかご確認ください
- ・記入内容の訂正は二重線で消し、必ず訂正印（お届け印と同じ印鑑）を押印ください
- ・記入漏れのないようご確認ください

【金融機関コードの一例】

四国銀行：0175 高知銀行：0578 高知信金：1881 四国労働金庫：2987
幡多信用金庫：1880



STEP 2. 専用の返信用封筒に 84 円切手を貼り、送付してください。

送付先は日本看護協会専用の私書箱となります。



STEP 3. 会費の納入

- ・口座振替（手数料無料）…ご記入いただいた指定口座から自動引き落としとなります。
口座振替日は毎月 15 日締め翌月 27 日引落しです。ご準備をお願いします。
※残高不足により振替できなかった場合は、コンビニ払込票がご自宅あてに送付されます。
- ・銀行振込（手数料会員様負担）…会費払込票がご自宅あてに送付されます。
- ・コンビニ収納（手数料会員様負担）…会費払込票がご自宅あてに送付されます。

STEP 4. 会員証の受取り

会員証は会費納入済になってから、ご自宅あてに送付されます。

この会員証は永年会員証です。紛失等で再発行希望の際は県看護協会までご連絡ください。

その他

- ・再就職等で施設会員になった場合、コンビニ収納は利用できなくなる場合があります。
その際は、施設にて選択されている会費納入方法（「口座振替」または「勤務先で取りまとめて納入」）に変更していただくこととなります。